

平成22年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線：7932)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県文化財 防災・防犯対策事業	(1,404) 258	(0) 0	(1,404) 258	(0) 0	(0) 0	(1,146) 0	(258) 258	

トータルコスト 1,872千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]

主な業務内容 指定文化財の状況確認、調査及び各関係機関との意見調整・意識啓発

工程表の政策目標 -

※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県内にある国・県指定文化財が滅失しないよう、防災・防犯対策を行う。
効果的な取組とするため、各文化財の現況を調査し、その情報を基として、消防・警察との連携、各地域への講座等による意識啓発、防災・防犯設備の整備促進を実施。
それぞれの事業を有機的に結びつけることで、県内の文化財防災・防犯対策の水準底上げを図る。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
県内の指定文化財の状況調査、把握	46	・国、県指定文化財の保管状態の現況調査 ・情報を分析し、危険度を把握 (緊急雇用創出事業を活用：商工労働部一括予算計上) 雇用創出人数 1人
警察・消防機関との連携	17	・県警、消防との現況調査の情報共有 ・三者会議を開催し、対策を練る
所有者・地域住民への防災・防犯意識啓発	181	・市町村等への防犯対策の講習会を実施 ・状況調査の結果を所有者へ通知
文化財防災・防犯設備の整備促進	14	・防災、防犯設備の整備を打診 ・設備の整備にあたり障害となることをアンケート調査等
合計	258	

3 これまでの取組状況、改善点

県内での文化財に対する防犯・防災対策事業は、必ずしも十分とは言えず、年間1、2件程度の改修が行われているだけであった。

また、防災・防犯対策の観点(鍵の種類や建具の状況等)から国・県指定文化財の状況全て把握してはいない。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課(内線：7351)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県と市町村の事務の連携・共同処理事業	124,000	0	124,000	32,000	0	0	92,000	
(新) 市町村事務の共同処理受託事業費(道路維持)	5,000	0	5,000	0	0	5,000	0	
トータルコスト	130,591千円(前年度 0千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標	維持管理業務の市町村との共同による効率化							

事業内容の説明

1 事業の背景・目的

行財政改革を進めていく中で、県が管理する国道・県道と、市町村が管理する市町村道を面的に一体管理することにより、事務の効率化を図り、住民に対して必要な行政サービスを提供する。

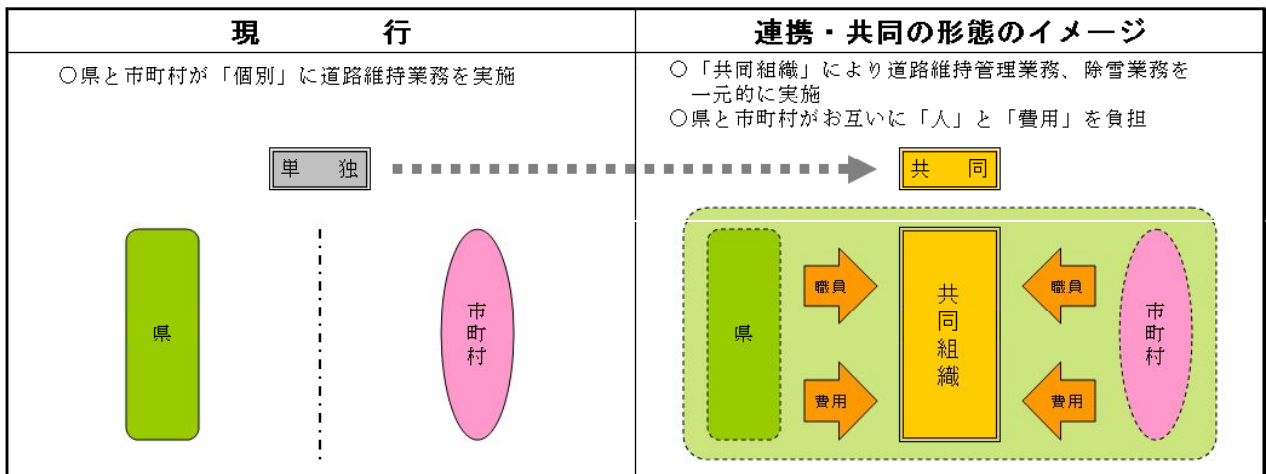
2 事業の内容

(1) 県と市町村の事務の連携・共同処理事業

日南町において、県と市町村が委託または直営で実施している国道・県道と市町村道の維持管理業務の効率化を目指し、道路パトロール、維持管理業務及び除雪業務について、鳥取県と日南町が事務の共同処理を試行する。

(2) 市町村事務の共同処理受託事業費(道路維持)

八頭郡において、県と市町村が委託して実施している国道・県道と市町村道の除雪業務等の効率化を目指し、地域ごとに県又は市町村のいずれかが一括して除雪業務等を行うこととし、鳥取県は若桜町、智頭町、八頭町の管理する道路の一部を受託して実施する。



3 これまでの取組状況

- ・平成20年度より、『日野郡における県と町の共同処理に関する研究会』を開催。
- ・平成21年度、県内の4圏域で『連携・協働事務検討協議会』を設置し検討開始。
- ・道路管理関係については、八頭総合事務所、日野総合事務所管内で全体会及び個別に協議を実施。

平成22年度では八頭郡(若桜町、智頭町、八頭町)と日南町で試行する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
① 高速道路交通警察隊事務所整備事業	4,197	0	4,197				4,197	
トータルコスト	8,231千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	所有者との協議・調整、事務所の管理、契約							

事業内容の説明

1 事業概要

中国横断自動車道姫路鳥取線が鳥取インターチェンジまで供用することに伴い、高速道路交通警察隊鳥取分駐隊（仮称。以下「鳥取分駐隊」という。）を設置するため、同分駐隊事務所を整備するもの。

2 事業計画等

(1) 高速道路交通警察隊東部分駐隊準備室の状況

中国横断自動車道姫路鳥取線等が一部供用されたことから、鳥取分駐隊を設置するまでの事前対策として、平成20年3月智頭警察署内に東部分駐隊準備室を置いている。

(2) 鳥取分駐隊の仮事務所の設置

東部地区を活動区域とする鳥取分駐隊を設置する。

【所在地】鳥取市河原町渡一木350-21

J Aいなば河原支店 研修センター

建物140㎡、駐車区画5台分（公用車）



(3) 高速道路交通警察隊本隊の状況

中国横断自動車道岡山米子線と山陰道の一部を活動区域としている。

【所在地】米子市赤井手962-2

西日本高速道路株式会社米子管理事務所内

事務所200.68㎡、車庫・倉庫143.18㎡

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民による食の安全・安心推進事業（食の安全安心モニタリング事業）	1,158	636	522				1,158	
トータルコスト	3,578千円（前年度 3,122千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	食の安全モニターの育成、指導及び児童への「食の安全」の啓発							
工程表の政策目標（指標）	JAS法に基づく食品表示違反率を平成30年度に0%にする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品衛生の向上及び安全・安心な食品を確保するため、日ごろから食品衛生の推進のために活動できる県民を育成し、食品販売施設等の店頭販売における衛生管理、表示チェック等を県と連携して行っていただくことにより食の安全・安心の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食の安全モニターの増設</p> <p>人数：50名（増員数：20名） 任期：1年（更新は2度まで認めることができる）</p> <p>役割：表示の調査・確認 食品販売店の店頭における衛生管理状況及び食品表示の調査・報告</p> <p>募集方法：県民からの公募</p> <p>結果の公表：食の安全モニターの情報提供により施設及び業者の指導や行政処分につながった事案については、ホームページ上で公表する予定</p> <p>(2) キッズリポーターの募集</p> <p>活動内容：県内の小学生が夏休みに身近な食品の表示や食の安全について自由研究をし、秋に優秀作品の発表会を行う。</p> <p>募集方法：小学生が取り組めるような事例やヒントを交えた資料を6月に県HPに掲載するとともに、県教教育委員会等を通じて周知し募集</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 取組状況</p> <p>県民参画による県内の食の安全性の向上を図るため、平成21年度から食品表示の点検だけでなく、店頭での衛生管理まで点検を行う食の安全モニター制度へ変更し、県内に30名を配置した。また、児童にも食品への関心を高めてもらうことを目的とし、キッズリポーターの募集を実施した。</p> <p>モニターの報告と連携した行政による改善指導事例や、キッズリポーター等の活動状況について、県ホームページに掲載し取り組み等のPRを実施している。</p> <p>(2) 改善点</p> <p>平成22年度は、モニターを20名増員し、さらに県民参画による食の安全・安心を促進させる予定としている。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7 1 8 3)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等 相談・支援事業費	555	843	△288				555	
トータルコスト	7,009千円 (前年度 8,300千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	被害者支援学習会の開催、相談窓口紹介用リーフレットの作成、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等の支援・相談窓口を紹介したリーフレットを作成し、県民一般に相談窓口の周知を図るとともに、地域における犯罪被害者等への理解の促進を図るため、命の大切さを学ぶための学習会や講演会を市町村、学校と連携・協力して開催する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	所要経費	内 容
犯罪被害者等相談・啓発事業	318	・窓口紹介用のリーフレットの作成 ・とっとり被害者支援センター主催の県被害者支援フォーラムの支援
(新) 犯罪被害者等支援学習会	237	・学校において、生徒及び保護者を対象とした学習会の開催 ・人権教育推進等を対象とした研修会の開催
合 計	555	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 犯罪被害者支援上映会(「ゼロからの風」)を実施。

【実施日・会場】 平成21年11月29日(日) 倉吉交流プラザ「視聴覚室」
12月6日(日) 米子市文化ホール「イベントホール」

(2) 犯罪被害者週間(11/25~12/1)前後を中心に、とっとり被害者支援センター・県警察と共同して、街頭でのチラシ配布などの広報活動を実施。

(3) 犯罪被害者支援ハンドブックを作成(1,500部)

【主な配布先】 市町村、国・県の関係機関、法テラス等の関係民間団体など。
前年度は、被害者支援フォーラムの開催や街頭広報に加え、犯罪被害者等の支援の基本的事項(各機関・団体の相談窓口や支援者としての心構え等)をまとめたハンドブックを作成し、被害者支援の推進に努めた。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7 目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活行政活性化事業	58,505	61,616	△3,111			(繰入金) 57,757 (財産収入) 734 (雑入) 14		
トータルコスト	72,221千円（前年度 67,416千円）〔正職員：1.7人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	相談業務、企画調整業務、啓発広報業務、研修会開催業務							
工程表の政策目標（指標）	くらしの安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供、週休日の相談体制の整備、市町村の相談体制の充実（全市町村に相談窓口設置）							
工程表の政策目標（指標）	くらしの安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供、週休日の相談体制の整備、市町村の相談体制の充実（全市町村に相談窓口設置）							

事業内容の説明

1 目的

消費者行政活性化基金を活用して、県及び市町村の消費生活行政の活性化に向けた取組を推進する。
*基金は、平成21年度から23年度までの3か年度に取り崩して執行。

2 事業概要

（単位：千円）

項目	金額	内 容
県 事 業	多重債務問題への対策強化	① 多重債務者・心理カウンセリング事業[878] (県臨床心理士会の協力を得て、毎月圏域別で開催) ② 心理カウンセリング研修会[189] (県相談員や市町村職員等を対象に、年2回開催)
	消費者教育・啓発の充実	① 地域消費生活サポーター養成研修会[656] (地域ぐるみで消費者被害を防ぐため、啓発人材を育成。H22養成目標100人。年2回×3会場) ② 啓発パネルの制作・貸出し[1,020] ・メディアミックス広報[7,409](多重債務と悪質商法) ・新聞記事への連載[2,520](年24回掲載)
	消費者団体等の活性化	① 消費者団体等活動支援補助事業[1,000] (消費者団体等が行う自主的な消費者啓発・広報の取組を支援。補助上限額20万円×5団体)
	消費生活センター機能強化	① 土日開庁に伴う消費生活相談員の配置[2,767] ② 消費生活センターの備品購入費[1,332] (専門相談員が使用するパソコン、啓発用テレビ等)
	計①	17,771
市町村事業②	40,000	市町村が取り組む消費者行政活性化事業に対して助成 (専門相談員の配置経費、啓発パンフ・チラシの作成費、専門相談室の設置費、研修参加費など)
運用益積立③	734	
合計①+②+③	58,505	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度は、県消費生活センター（西部相談室）の土日開庁や、県内全市町村への相談窓口の設置など、基金を活用して消費者の利便性の向上を図ることができた。
- ・今後、多重債務問題対策や消費者団体の活性化といった特定課題への新たな取組を推進するとともに、市町村とも連携しながら、県全体の相談体制のさらなる強化・充実を図っていく。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

3目 交通指導取締費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全施設整備費（信号機等整備事業）	912,241	978,537	△66,296	146,807	162,000		603,434	
トータルコスト	1,076,021千円（前年度 1,147,551千円） [正職員：20.3人]							
主な業務内容	地元説明、調整、工事発注、進行管理、関係機関との調整、国との調整							

事業内容の説明

1 事業概要

交通の安全確保及び円滑化のため、交通管制、信号機、道路標識及び道路標示等交通安全施設を整備するとともに既設安全施設の維持管理を図る。

また、山陰道東伯・中山道路の道路標識、道路標示を整備する。

2 事業計画

区分		補助事業	単独事業	計	備考
工 事 費	交通管制	120,890	11,122	132,012	管制システムの改修 エリア拡大2基、 情報収集装置1式
	信号機、道路標識 道路標示	94,476	181,272	275,748	信号機新設8基
	東伯・中山道路関連	41,798	50,092	91,890	道路標識、道路標示
調査費・事務費		5,216	6,522	11,738	
交通管制システム サーバリース料		31,234	4,160	35,394	システムの標準化
維持保守費			365,459	365,459	
計		293,614	618,627	912,241	

※単独事業費214,626千円を平成21年度1月補正へ前倒し計上し、平成22年度へ繰越する。

3 交通管制システムの標準化について

交通管制システムは、上位装置、下位装置、端末装置の3層で構成されている。このうち、上位装置と下位装置については、汎用電子計算機を使用しておりハードウェアの制約等から単一メーカーの機器である。このため、警察庁においては複数メーカーによる競争が可能となるオープン化に切り替えるためにC/S化（クライアント・サーバシステム）の標準仕様書を作成し、平成20年度から24年度にかけ国庫補助対象事業として全国の交通管制システムの整備・更新を図る計画で、鳥取県は平成22年3月から運用開始することとしている。

※上位装置： 下位装置からの情報に基づいて渋滞制御や渋滞情報の提供等の処理を行う。

下位装置： 各端末装置を束ねて各端末装置からの情報を上位装置に上げ、上位装置からの命令により、その地点の交通状況に応じた交通管制を行う。

端末装置： 路上に設置された集中制御機、情報収集装置等

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7408）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県住生活基本計画改訂版策定事業	3,852	0	3,852	1,732			2,120	
トータルコスト	7,079千円（前年度0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	検討会の開催、業務委託に係る発注事務及び受注業者への指導							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 ○住生活基本法（平成18年法律第61号）に基づき、平成18年度に策定した鳥取県住生活基本計画を現状を踏まえて改訂する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 鳥取県住生活基本計画見直し検討会の開催 平成20年度に実施された住宅・土地統計調査や住生活総合調査の結果に基づき、現状の住宅環境、住生活の現状を把握し、課題分析や成果指標の再設定等の検討を行うため、住宅関係事業者や福祉団体、学識経験者等を交えて検討会を開催。（開催回数：4回） ⇒予算額 452千円</p> <p>(2) 鳥取県住生活基本計画改訂版策定業務委託 鳥取県住生活基本計画改訂版策定のため、下記に掲げる業務の外部委託を行う。 ・平成21年度に実施した住生活総合調査結果の集計、分析 ・現行鳥取県住生活基本計画の成果検証 ・住環境の現状と課題分析 ・主要施策、成果指標、展開すべき具体的な施策の提案 ⇒予算額 3,400千円</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点 ・平成18年度に策定した鳥取県住生活基本計画の見直しを行うもの ・住宅環境等の現状については、平成20年度に国が実施した住宅・土地統計調査や住生活総合調査、平成21年度に県が実施した鳥取県住生活総合調査の結果データを活用</p> <p>※鳥取県住生活基本計画 平成18年6月に制定された住生活基本法に基づき、国が策定した住生活基本計画（全国計画）に則して、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の基本的事項を定めるもの（全国計画も平成22年度中に見直しされる予定）</p> <p><計画内容> ○基本目標と主要施策 (1) 皆が快適に暮らせる住まいづくり ・住環境の全般的な施策（子育て世帯等） ・高齢者、障がい者、住宅困窮者等に関する住宅施策 (2) 環境や文化と共生する住まいづくり ・住宅ストックの質の維持や住宅性能表示等に関する施策 ・住宅に係る環境施策（エネルギー消費の低減、リサイクルの推進等）、木造住宅の普及、伝統技術継承等に関する施策 (3) 災害や犯罪にも安心な住まいづくり ・住宅の耐震に関する施策等</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

総務課（内線：7395）→事業実施：営繕課

7 目 財産管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県庁舎耐震補強整備事業	821,666	49,100	772,566	391,016	<301,000> 301,000		129,650	県負担額 430,650
トータルコスト	843,450千円 (前年度 76,441千円) [正職員：2.7人]							
主な業務内容	耐震補強工事及び工事監理							
工程表の政策目標(指数)	防災拠点施設の耐震安全性確保							

説 明

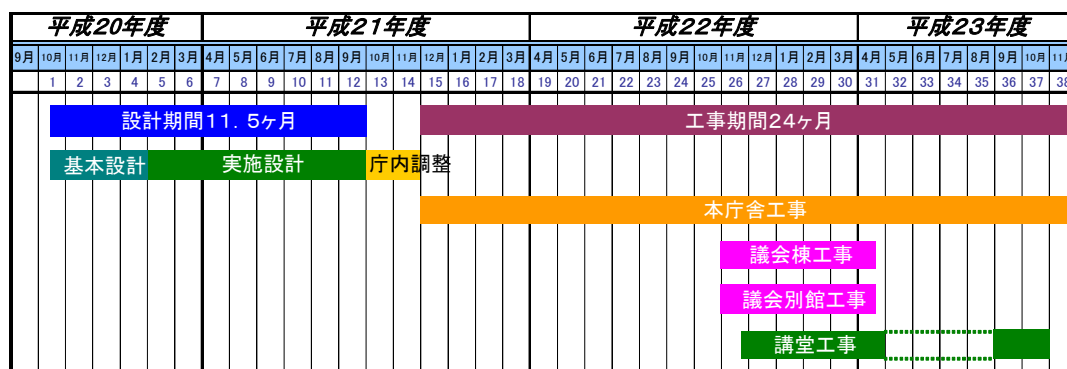
1 事業の概要

耐震診断の結果、本庁舎、講堂棟、議会棟及び議会棟別館は、耐震安全性に問題があることが判明しており、4棟全てについて耐震補強を行う。

2 主な事業内容

発注方式	設計施工一括提案型総合評価落札方式 (H20.10.14契約)														
耐震工事	平成21～23年度	対象施設	本庁舎、講堂、議会棟、議会棟別館												
工事内容	本庁舎は免震化、議会棟他3棟は構造補強により耐震改修を行う。また、劣化部位(外部建具・外壁)の改修を併せて行う。														
事業費等	・総事業費…2,477,370千円(H20～23年度債務負担行為) ※住宅・建築物安全ストック形成事業補助金(モデル事業)を活用(補助率1/2) 年度別工事請負費実施予定額(工事請負費) (単位：千円) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>実施年度</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>既契約額計</td> </tr> <tr> <td>実施額</td> <td>31,878</td> <td>88,337</td> <td>821,134</td> <td>1,326,651</td> <td>2,268,000</td> </tr> </table>			実施年度	H20	H21	H22	H23	既契約額計	実施額	31,878	88,337	821,134	1,326,651	2,268,000
実施年度	H20	H21	H22	H23	既契約額計										
実施額	31,878	88,337	821,134	1,326,651	2,268,000										
その他	・本事業は特殊かつ難易度が高い工事であり、適正な耐震安全性と品質確保の観点から、学識経験者等で構成する「技術評価委員会」を設置し、設計、施工計画等について評価を行う。(報償費等…532千円)														

【スケジュール】



3 これまでの取組状況、改善点

- 設計・施行一括提案型総合評価方式の導入により、工期短縮、全体工事費の縮減及び建物に適した工法の選定が可能となった。

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総務課（内線：7395）→事業実施：営繕課

7目 財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
総合事務所耐震補強整備事業	237,718	26,955	210,763	117,559	<83,000> 84,000		36,159	県負担額 119,159
トータルコスト	244,979千円（前年度 32,755千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	耐震補強計画立案、耐震補強工事及び工事監理							
工程表の政策目標(指数)	防災拠点施設の耐震安全性確保							

説 明

1 事業の概要

耐震診断の結果、耐震安全性に問題があることが判明している西部総合事務所及び中部総合事務所について、西部総合事務所の耐震補強工事、並びに平成21年度から実施している中部総合事務所の補強計画の立案を行う。

2 主な事業内容

区 分	西部総合事務所	中部総合事務所
事業内容	・耐震工事（平成21～22年度） 外付けを基本とする構造補強による改修を行う。	・補強計画（平成21～22年度） 耐震診断結果に基づき有効な補強計画を立案する。
事業費	・工事請負費 227,400千円 ・委託料(工事監理) 7,719千円 〔住宅・建築物安全ストック形成事業〕 補助金を活用(補助率1/2)。	・委託料(補強計画)： 2,599千円 〔防災対策事業債を充当〕 〔(充当率90%、交付税措置50%)〕

【スケジュール】

施設名称	平成21年	平成22年度	平成23年度
西部総合事務所	-----	—————	
中部総合事務所	-----	-----	—————

凡 例 ----- 耐震診断・補強計画・実施設計
 ————— 耐震補強工事

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 西部総合事務所、中部総合事務所の耐震補強計画については、概ね工程表どおりに進んでいる。

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住宅政策課 (内線: 7412)

2 目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公営住宅整備事業	1,440,074	1,319,584	120,490	496,341	<577,800> 579,000	(雑入) 50	364,683	県負担額 942,483
トータルコスト	1,440,074千円 (前年度 1,319,584千円) [正職員: 4.7人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	県営住宅整備等の企画立案、地域住宅交付金の交付等に関する事務等							
工程表の政策目標 (指標)	県営住宅ストックの適正な更新と維持管理について、現状戸数の維持 (民間賃貸住宅の活用も検討) と既存ストック長寿命化の推進 (県営住宅建設及び全面改善の戸数)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

老朽化した県営住宅の建替え又は全面住戸改善による居住水準の向上及び経年劣化した県営住宅の大規模改修等の整備により、県営住宅ストックの適正な更新と維持管理を行う。また、整備にあつては住宅のバリアフリー化及び県産材の活用を推進する。

2 主な事業内容

(1) 県営住宅建設整備事業

団地名	位置	構造・階数	戸数	備考
上粟島	米子市彦名町	鉄筋コンクリート造4階建	16	建替工事
高城第3	倉吉市上米積	木造2階建	3	建替工事
永江	米子市永江	鉄筋コンクリート造4階建	20	51-2棟全面住戸改善工事、次期設計
和田	倉吉市馬場町	鉄筋コンクリート造4階建	20	52棟全面住戸改善工事(継続)
末恒第1	鳥取市美萩野	鉄筋コンクリート造4階建	20	52-11棟全面住戸改善工事(継続)、次期設計・工事
ひばりが丘	鳥取市浜坂	鉄筋コンクリート造4階建	20	52-3棟全面住戸改善工事(継続)、次期設計・工事
特別上福原	米子市上福原	鉄筋コンクリート造4階建	32	除却(設計・工事)
		簡易耐火造2階建	7	
特別城南	鳥取市田園町	鉄筋コンクリート造4階建	32	除却(設計・工事)
特別寿	鳥取市西品治	鉄筋コンクリート造4階建	48	除却(設計・工事)(16戸×3棟)

(2) 大規模改修事業

- ・下水接続工事費(高山団地4戸)
- ・外壁改修工事費(上粟島団地45-1棟12戸)
- ・車いす対応住戸改修工事費(東部管内2戸)

3 これまでの取組状況、改善点

平成17年度から地域住宅交付金により整備・改修事業を実施しており、概ね鳥取県地域住宅計画(H17~21)どおり事業が進捗している。

平成21年度から取り組んでいる省エネ・長寿命化のエコ改修(モデル事業)や建替時の一層のコスト縮減を踏まえ、平成22年度以降の全面住戸改善も改善手法の検討により建設費を縮減するよう計画している。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。
県負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

住宅政策課 (内線：7391)

4 目 建築指導費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	37,641	36,513	1,128	5,838			31,803	
トータルコスト	41,305千円 (前年度 37,272千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	平成27年度における耐震化の目標 ・住宅の耐震化 目標：86%、現状：68% ・特定建築物(県有施設)の耐震化 目標：100%、現状：77%							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
耐震化を促進し、県民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断、改修の費用を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の養成その他の環境整備などを行う。								
2 主な事業内容								
(1) 震災に強いまちづくり促進事業 25,799千円								
昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。								
ア 耐震診断(所有者負担の有無は、市町村が事業を選択)								
所有者負担なし [補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4								
所有者負担あり [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6 (、所有者1/3)								
イ 補強設計 [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6 (、所有者1/3)								
ウ 耐震改修								
[補助率] 23%(国11.5%、県5.75%、市町村5.75%)、所有者77%								
(2) 応急危険度判定土育成事業 1,742千円								
応急危険度判定土育成のための事業を実施する。(応急危険度判定…地震被災後の建物について、倒壊・落下物等の危険性を速い段階で判定する。(2次災害防止) 建築士によるボランティア活動)								
ア 応急危険度判定土の新規認定と既認定者のための技術講習会の開催								
イ 現場における応急危険度判定の実施訓練を委託により実施								
(3) 住宅耐震化地域学習会実施事業 2,625千円								
地域の自治会でモデル住宅の耐震診断、補強設計を実施し、耐震改修の必要性について理解を深める学習会を委託により実施								
(改正) 上記と同様の事業を行う市町村に対して、費用の一部を助成する。								
(4) 耐震化支援環境整備事業 640千円								
県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備する。								
ア 県民に対して、耐震化無料相談会を開催する団体の経費の一部を助成する。								
イ 建築士などに対して、耐震化の講習会を全県的に実施する団体の経費の一部を助成する。								
ウ 耐震化の専門業者を公表(登録)するための考査を委託を実施する。								
(5) がけ地近接等危険住宅移転事業 2,008千円								
がけ付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。								
[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4								
3 これまでの取組状況、改善点								
・耐震診断、改修等に要する費用の助成は市町村への間接補助としており、市町村による耐震改修促進計画の作成と補助制度創設が必要である。このため計画策定を呼びかけており、今年度中に全ての市町村で計画策定される見込み。								
・県民に耐震化に対する理解を深めていただくため、平成21年度より住宅耐震化の地域学習会を5地区で実施。学習会は平成22年度も継続しつつ、新規事業として同様の学習会を行う市町村に対する助成を実施。								
・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会の助成を実施。また依頼先が不明との声を受け、一定条件を満たす耐震化に関する専門業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。								

平成 2 2 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課 (内線：7507)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
県立学校耐震化推進事業費	202,109	1,353,066	△1,150,957	3,730	<76,500> 113,000		85,379	県費負担額 161,879
トータルコスト	382,832千円 (前年度1,381,236千円) [正職員：22.4人]							
主な業務内容	委託・工事内容の調整、工事設計、工事監理							
工程表の政策目標(指標)	全施設の耐震化							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要 旧耐震基準以前の建物で、耐震改修が必要なものについて順次実施設計及び耐震改修を実施する。 ・IS値(構造耐震指標)0.4以下を優先</p> <p>2 事業内容 <実施設計費>H22~23継続費 鳥取工業…共通実習棟、化学実習棟、第2共通実習棟(2棟) 青谷…管理教室棟 岩美…教室棟(3棟) 八頭…管理教室棟(2棟) 智頭農林…演習林実習室、教室棟(2棟) 倉吉東…管理特別教室棟 倉吉農業…管理教室棟 米子東…第1体育館 米子南…教室棟 境…教室棟 日野…教室棟(根雨) 計…11校19棟</p> <実施設計費、解体費及び文化財調査費>H22~23継続費 倉吉農業…昇降口棟 <耐震改修工事費>H21~22継続費 智頭農林…農業実習棟 倉吉農業…農芸実習室 <耐震改修工事費>H20~22継続費 八頭…南体育館 <米子東高校体育館改築費>H20~22継続費 米子東…第2体育館の改築に伴う既存第2体育館の解体等 <p>3 これまでの取組状況 緊急度の高いものから順次耐震改修を実施してきたところである。 また、平成21年度6月補正予算で9校21棟の耐震化を前倒して取り組んでいる。 【耐震改修工事完了件数】 平成19年度… 1棟 平成20年度… 3棟 平成21年度… 11棟(予定) 平成22年度… 24棟(予定) 平成23年度… 20棟(予定) 残… 43棟 計… 102棟</p>								

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等緊急避難場所確保事業	404	394	10				404	
トータルコスト	1,211千円（前年度 1,223千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 「とっとり被害者支援センター」が、被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保し、提供するための事業経費を県が補助する（補助率10/10）。</p> <p>2 主な事業内容 （1）対象者 県内在住の被害者、他に一時的に利用できる適切な宿泊先を自ら確保することができないと認められる者で、次のいずれかに該当する者 ○住居が犯罪の現場となり、当該住居に居住することが困難であること。 ○犯人が捕まっておらず、再被害を受ける可能性があること。 ○その他、犯罪により現住居に居住することが困難であること。 （2）期間等 ○一週間（6泊7日）を限度とする。 この間は無料（宿泊費用を除いた経費及び宿泊延長の経費は自己負担） ○限度額 8,200円／1泊（県規定による県内宿泊費相当額）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 実績（平成21年度新規事業） 7月に西部地区において1件の利用実績あり（1人、6泊利用）</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	4,251	3,222	1,029				4,251	
トータルコスト	20,387千円（前年度 17,307千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	優良防犯施設の認定、防犯活動の推進体制の整備、防犯意識啓発、防犯リーダーの研修							
工程表の政策目標（指標）	犯罪発生件数を30年度までに、人口千人当たり7.89件とする。 鳥取県優良防犯施設の認定数（学校等）を平成30年度までに、466件とする。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 犯罪のないまちづくりを推進するため、県民の防犯意識の醸成を図るとともに、自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 優良防犯施設認定制度の促進 防犯能力の高い施設の普及を図るため、学校、共同住宅、駐車場、深夜小売業店舗等を対象として優良防犯施設の認定を促進する。 ・推進計画による目標 平成22年度までに45件 (2) 全県的な防犯活動の推進体制の整備 防犯ボランティア団体等による連絡会議を開催し、情報交換や他団体との連携を強化しつつ、全県的なネットワーク体制の構築を推進する。 ・東部、中部、西部の各地域において開催 (3) 県民の総合的防犯意識啓発の促進 ○防犯意識に対する普及啓発活動 ・10月1日から20日までの全国地域安全運動、年末年始の犯罪防止特別警戒運動等、広く県民に普及啓発する。 ・運動等を通じ、ポスター、のぼり、横断幕の掲示による視覚での啓発を促進する。 ○地域安全フォーラムの開催 ・防犯の専門家を講師とする講演・防犯優秀団体等の表彰等を内容とするフォーラムを開催し、県民の防犯意識の向上を図る。 (4) 防犯リーダー研修会の開催 各地域で核となって活動を推進する防犯リーダーを育成するために研修会を開催する。 ・平成23年度までに、県下に130名を目標</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】犯罪発生件数：7.89件 → 【現状】20年度：10.1件 優良防犯施設認定数：466件 → 【現状】21年度：4件（見込み） 犯罪のないまちづくりを推進するため、平成21年度から推進計画に沿って、防犯啓発、チラシの配布、県民参加の地域安全フォーラムの開催等による、県民の防犯意識の醸成や防犯活動の活性化及び防犯環境の整備を図っている。</p>								